

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力地) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
マレーシア	マレーシア政府に對する贈与に 關する日本国政府とマレーシア 政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な商 政府の關係当局で合意する生産物及び役務の購入	700,000千円 -----	H28.11.16 東京で (同日) (注3)	日本側 宮川 眞喜雄 在マレ ーシア大使 マレーシア側 ・ ハジ・アーマド・アジ ・ ビン・ハジ・アブ・カ ハル マレーシア海上法 令執行庁長官	H28.12.12 470号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。